

子どもたちの未来のために！

市内小中学校教職員の働き方改革を推進しています

学校教育課指導係 ☎(63)2236

子どもたちの学びを充実させ、教職員がより専門性を高めるために、市内小中学校において「教職員の働き方改革」を推進しています。子どもたちの未来のため、保護者や地域の皆さんに、取り組みへのご理解とご協力をお願いします。

なぜ「働き方改革」が必要なの？

近年の社会の変化や教育課題の複雑化に伴い、教職員の業務負担は増加傾向にあります。事務作業や多様な対応による長時間労働の結果、肝心の子どもたちと向き合う時間や授業準備、研修のための時間の確保が難しくなっていることが大きな課題です。教職員がゆとりをもって働くことは、子どもたち一人一人と丁寧に向き合う時間を確保し、より質の高い教育を提供することにつながります。これまでの働き方を見直し、業務の効率化を図ることで、教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合う時間を増やしたいと考えています。

鹿沼市の教職員
の実態です！



鹿沼市小中学校教職員の時間外在校等時間（令和7年度）

区 分	小学校	中学校
月平均の時間外在校等時間	33時間00分	47時間43分
月45時間（時間外勤務の上限） を超える教職員の割合	25.7%	52.1%
月80時間（過労死ライン） を超える教職員の割合	1.7%	13.9%

※月80時間は、脳・心臓疾患や精神疾患などの健康リスクが高まるとされる時間外労働時間の目安

本市の働き方改革の取組

業務の見直しと効率化

- 学校行事や会議の内容の見直し、簡素化や削減を進めています。
- ICT機器を効果的に活用し、事務作業の効率化を図っています。

勤務時間管理と体制整備

- 最終退勤時刻や定時退勤日の設定等により教職員一人一人の意識の向上を促しています。
- 支援スタッフ（教員業務支援員等）の配置を行っています。

学校閉庁日の設定

- お盆、年末年始に、学校閉庁日を設定しています。この期間は、原則として教職員は不在になります。

保護者・地域の皆さんへのお願い

時間外の連絡について

- 終業時刻後も校内に残っている教職員は、教材研究、授業準備、事務処理等の業務をしています。緊急の場合を除き、時間外の学校への連絡や来校、家庭訪問や懇談の要望は控えください。
- 学校への相談や来校の際は、事前に担任や学校にご連絡ください。

学校行事について

- 子どもたちの成長にとって本当に意味のある活動は何かを問い直し、これまで行ってきた行事の内容や準備方法を見直しています。

部活動の方針について

- 活動時間は、平日2時間程度、週休日及び祝日3時間程度。休養日は、週2日以上とし、短時間で効果的な活動を行います。
- 休日における部活動の地域展開を段階的に進めていきます。

ボランティア活動への協力について

- 登下校の見守り、校舎内外の環境整備、授業支援など、学校の教育活動へのご協力をお願いします。

みなさん
のご理解・ご協力を
お願いします！

